

令和2年7月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和2年(2020年)7月30日(木) 午後3時55分から午後5時25分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第17号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

議案第18号 中学校教科用図書の採択について

議案第19号 東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について

議案第20号 就学援助費支給の認定について

(2)報告

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について

・学習指導補助員、スクールサポートスタッフについて

・修学旅行について

・小学校運動会について

・インフルエンザ予防接種の集団接種について

イ 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)来入児の就学相談について

(ウ)柵津線バスの今後の対応について

ウ 生涯学習課

(ア)中学生オーストラリアホームステイについて(中止)

(イ)子ども読書活動推進計画(仮)について

エ まちづくり懇談会の概要について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、正村社会教育・公民館係長、小宮山図書館係長

畑田指導主事、長岡指導主事、唐澤学校教育係主査、土屋学校教育係主任

会議録

小林教育次長

ただいまから、7月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

7月度定例教育委員会の開会を宣言します。

「令和2年7月豪雨」という名称がつけましたが、連日の雨で、太陽が遠くにいったしまったような感があります。今日はそれでも、夏の雰囲気に戻って参りました。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

7月の主な行事も次々と中止となりまして、7月14日(火)に須坂市で計画しておりました、県内の19市の教育長が集まる長野県都市教育長会協議会も前日の大雨の予報で急遽中止となりました。この協議会では、中学校3年生の入試の出題範囲については7月中旬に発表となり問題ありませんが、退職者の免許更新、高校の避難所開設等について、この時期を意識した県教委への質問や要望がありましたけれども、次の機会に改めて発信をして参りたいと思います。現在は日々刻々と変わる新型コロナウイルス感染症の発症状況に振り回されている毎日ですが、大雨の心配もしており、台風19号を思い出しながら、梅雨明けはいつとか、日照不足で作物の生育はどうかとか、新たな不安も抱えております。

話は変わりますが、6月1日(月)から学校が再開しましたが、子どもたちの学校生活は、お陰様をもちまして、順調に進んでおり、短いとはいえ、楽しい夏休みを待つばかりかなと受け止めております。もうひとつ明るい話題ですが、7月18日(土)GMOアスリーツパーク湯の丸屋内プールを開放していただき、東部中の水泳部の皆さんが練習させていただきました。オープニングセレモニーには私も参加させていただきましたけれども、花岡市長にも出席をお願いし、ご挨拶をいただきました。8月号になるかと思いますが、市報とうみにも掲載していただけるようですので、またご覧いただければと思います。なお、後程詳細についてお伝えいたしますけれども、新型コロナウイルス感染症対策では、現在修学旅行の可否について気をもんでいるところであります。このところの県内や全国の発生状況をみますと、修学旅行の再検討が必要かと受け止め、教育委員会の開催前で失礼ではありましたが、校長先生方の都合もありまして、本日の午前に臨時の校長会を開かせていただきました。また、実は昨夜、市内のPTA会長と、市教育委員会事務局との懇談会があり、保護者としての思いも聞かせていただきました。全く私共と同様でありますけれど、目的地の変更も含め、簡素化であっても、なんとか実施をして欲しいという意向を強く感じました。発症状況を丁寧に見定め、各校との連携を図りながら、対応して参りたいと思います。また皆さんのお知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第 17 号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について説明をお願いします。

土屋学校教育係長

教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い教育委員会で定めなければならないこととなっています。一年単位の変形労働時間制の適用については令和3年4月1日に施行されることとなっており、今回は、業務量の適切な管理等に関する指針の策定について規則を定めるものです。こちらは令和2年4月1日に法律施行されています。

県も長野県条例第 31 号において義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例を一部改正し、長野県教育委員会規則第 12 号において、長野県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を策定しました。内容については、教育職員の時間外在校等時間を、1月について 45 時間、1年について 360 時間を超えない範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うというものです。ただし、業務量の増大等ある場合は、これを含め1月に 100 時間未満、1年に 720 時間。1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月、及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において時間外在校等時間の1月当たりの平均時間について 80 時間。1年のうち1月において時間外在校時間が 45 時間を超えて業務を行う月数については6月とする内容が定められています。

これらを受け、東御市においても東御市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を策定します。内容については同様とし、交付の日から施行したいと考えています。

小山教育長

ご意見等ございますでしょうか。

全員

異議なし

小山教育長

議案第 18 号 令和3年度中学校教科用図書の採択について、教科用図書採択研究協議会委員である私から説明します。上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会において選定された教科用図書は別紙のとおりです。(資料説明)

教科用図書の採択について、ご異議等ありますでしょうか。

全員

異議なし

小山教育長

議案第 19 号 東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について説明をお願いします。

土屋学校教育係長

市から東御市健康づくり推進協議会委員の推薦依頼がきております。任期は2年で、推薦委員数は1名です。これまで、小林利佳委員に従事していただいております。

小山教育長

引き続きお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

全員

異議なし

小林利佳委員

お受けいたします。

小山教育長

議案第 20 号 就学援助費支給の認定については、個人情報関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

続きまして、(2)報告に移ります。順次報告願います。

長岡指導主事

ア 新型コロナウイルス感染予防対策についての、学習指導補助員、スクールサポートスタッフについて説明いたします。国における学びの補償政策として、学習指導員、学習指導補助員、スクールサポートスタッフを今年度限り配置することができることとなりました。休業中に生じた未指

導分の補充授業、放課後等を利用した補修、教員のもとでのチームティーチング等に取り組む学校が対象となります。

東御市の場合は学習指導補助員ということで、配当いただくこととなりました。学習指導員は一人で授業を進めることができる教員免許を持った方が中心となりますが、学習指導補助員は必ずしも教員免許を持っておりません。日常的に指導していたり、サポートしていただいている方をお願いし、7校で2,930時間の配当をいただいております、現在任用の手続きを進めているところです。

スクールサポートスタッフは大規模校の先生方の事務軽減を図るため、東部中学校と田中小学校に、年度当初から配置されておりますが、今年度はこうした状況ですので、7学級以上の学校には追加して今年度に限り配置することができることとなり、東御市では北御牧中学校以外が該当し配置されます。最高530時間の勤務が可能ですが、これからの配置となりますので、上限が若干下がる可能性があります。丸付け等の事務作業など、学習指導に関わらない仕事をサポートする形で、滋野小、祢津小、和小、北御牧小に各一人ずつ配置する予定です。

県の会計年度任用職員として採用され、3月末まで勤務していただくこととなります。

小山教育長

イ 修学旅行について説明いたします。長野県を含め日本全国で感染が広がり、これまでの考えどおり、修学旅行を具体的に進めていくことが難しい状況が生まれました。中学は長野県全体でも京都・奈良を考えていましたが、京都・奈良は現状の発生状況では非常に厳しいのでこれをやめ、長野県全体とすれば、県内での日帰りか、県内で1泊を入れた旅行ということで、中学校は動いています。小学校は東京周辺をやめ、山梨・栃木など候補地を変えていただきましたが、県においても県境をまたいでの移動は、慎重に判断しなければならないとして考えられてきております。これまで、「ぎりぎりまで待ってみて」ということを言葉として使ってきましたが、根拠がなく、いつがぎりぎりなのか判断に迷う状況です。今後感染状況が収まることも考えにくく、むしろ広がるのではないかと受け止めております。行事を行う場合、安心安全が担保できれば行事としてOKを出すわけにはいかないというのも教育委員会におかれた立場でもありますので、0.1%でもリスクがあれば許可できないということで、本日確認させていただきました。

昨日、各校のPTA会長に集まってもらい懇談会を行いました。これはコロナウイルスがどうということだけでなく、行政と各学校のPTA会長とのざっくばらんな話し合いをしてみたいとの要望のなかで行いましたが、たまたまこういった中で、コロナウイルス対応がメインの話し合いとなりました。保護者代表としても、行事の簡素化ということはあるけれども、何らかの形で実施をお願いしたいというのが、皆さんの声でありました。

こうしたことを受け、現在は東御市での感染確認はゼロでありますので、大田区休養村とうぶを宿泊として使い、修学旅行の代替として、「ふるさと学習」のようなものをテーマとし、地域のよさを見つけようといった形で取り組めないかということを提案させていただきました。宿泊場所としては、湯の丸高原ホテルや郁文館夢学園も検討をお願いしました。明神館などもありますが、私たちとすれば、子ども達の収容能力が高く、安心安全が確保できる広さをもっているのは、大田区休養

村とうぶが一番良いのではないかとということでお知らせをしました。今のところ、長野県内を回るにしろ、地元を使うにしろ、小学校は、宿泊は大田区休養村とうぶを活用させていただくということで、明日、校長先生方に下見をお願いし、それを学校に伝えてもらうといった体制をとらせていただきました。ただし、コロナの状況を含めて、日帰りも考えざるをえないということで進めていただこうと思います。

中学校については、大田区休養村とうぶは近すぎ、満足度が下がるのではないかと考えられますので、県内で宿泊し、一泊二日の県内での旅行を考えていきたいと思います。これも宿泊が難しい場合は日帰りを検討することとなり、それも発生状況によりダメであれば中止という流れを考えています。

何らかの形で実施したいと考えておりますので、最大限情報収集をしながら、子どもたちの記念に残るような宿泊行事を計画したいということを確認させていただきました。

下村委員

大田区(東京都)の子どもたちが来ることはありませんか。

小山教育長

ありません。

下村委員

東部中学校は宿泊場所を分けることになりますか。

小山教育長

クラスで実施日を分けることも考えています。他のお客さんが入らず1校が収まるといった条件を整えて利用させていただかないと、人の動きは少ないにしろ、観光地ですので県外からの人の動きがあることも事実です。そうしたことも含め、丁寧に対応していく必要があると思います。

小林経明委員

修学旅行のために積み立てているお金はどうなりますか。

小林教育次長

精算し返還することになります。

小林教育次長

続いて、小学校の運動会についてですが、中止ということで進めております。その代わりに体育参観という名称にしまして、平日の概ね半日を使って運動会に用いるような種目を使い、3密を避けることに配慮しながら、10月頃実施したいと考えております。

小山教育長

こちらについても PTA 会長にお伝えしており、簡素化でよいが、できるだけ子どもたちに「やった」という思いが残るような工夫をお願いしたいとの声をいただきましたので、こうしたことも大事にしながら取り組んでいきたいと思えます。なお、来賓はお呼びしません。

音楽会についても、2月の学習発表会に各学年でリコーダーや鍵盤ハーモニカの合奏を披露していただくのもよいのではないかとお話しさせていただきました。十分3密に気を付けていただき、発表の方法を工夫していただくことで、「新しい生活様式」を取り入れた行事の流れを作っていたければよいと思えます。

今のところ、休業措置を取らなければ、ほぼ授業時数がまかなえるところまでできていますので、行事を簡素化しながらも、それなりのものに取り組めるというのが、東御市の実態ではないかと思えます。

柳沢教育課長

インフルエンザの予防接種の集団接種について説明いたします。当初、インフルエンザの予防接種を学校で、集団で行うという話もありましたが、これは行わないことになりました。現在、インフルエンザの予防接種について児童生徒に対する補助金はありませんが、2回のみ補助金を出すという方向で考えています。

小山教育長

誰が申請しますか。

柳沢教育課長

本人申請になります。

長岡指導主事

イ教育課(ア)いじめ、不登校の状況について報告いたします。

(説明内容 非公開)

畑田指導主事

(イ)来入児の就学相談について報告いたします。7月27日から相談を行っています。結果については後日ご報告いたします。

土屋学校教育係主任

(ウ)柵津線バスの今後の対応について報告いたします。田中・奈良原間のバス運行は千曲バス株式会社によりおこなっておりますが、運転手不足や燃料費の高騰などから運行料金値上げの申し出がありました。これにより、かかる経費がかなり増加するため、柵津線の運行について検

討をしていくこととなりました。対象地区で7月に説明会をおこなっております。今後、通学援助対象者に対し、どのような通学方法を望んでいるかアンケート調査を行い、方針を決定していく予定です。

小林教育次長

路線バスについては商工観光課が主管となっております、大型バスはやめ、10人乗りのジャンボタクシーを代替として考えているようです。

利用状況ですが、現在、祢津小学校、東部中学校で、該当する児童生徒は38名おり、全員に定期券を渡しております。実際にバスを使っているのは25人から30人という状況です。

正村社会教育・公民館係長

ウ 生涯学習課(ア)中学生オーストラリアホームステイ中止について報告します。今年度は高校生のホームステイも行う年でありましたが、現在の状況をみると実施は厳しいと考えています。

小宮山図書館係長

(イ)東御市子ども読書活動推進計画基本方針と骨子について報告します。計画策定の背景と経緯ですが、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規程により、子どもの読書活動をより確かに推進するための指針として、家庭、保育園、学校、地域、図書館の果たす役割を明確にするために定めるものといえます。計画の基本理念を、「豊かな読書を子どもたちに」とし、発達段階に応じた読書活動の支援により、感性豊かで人を思いやる心を持つ子ども、創造する力を持ち、自分の意見を持つこども、生きる知恵を持ち、未来を切り開く力を持つ子ども、を目指す姿としています。(資料説明)

小山教育長

質問、ご意見等ございますでしょうか。

小林利佳委員

それぞれの目標数値といったものはどのように立てたのですか。

小宮山図書館係長

貸出冊数ですが、公共図書館については県の計画に準じて増加率を出し、算出しております。小中学校についてはかなり活動が活発ということも鑑みまして、あまり無理のない数値にしております。

蔵書冊数ですが、公共図書館については既に蔵書目標がありますので、それを設定しています。小中学校で現状維持となっておりますのは、児童生徒数に対する蔵書基準に達しておりますので、今後は内容に吟味を重ねてより充実したものにしていくこととしています。

下村委員

施策の体系の個別計画にある取組みとはどのようなことをおこないますか。

小宮山図書館係長

例えば読書環境の整備と充実のところでは、家庭における取組みとしてテレビを消して静かな読書環境をつくるということを提案していこうと思っています。また、関係部署等との連携という中では東御市の学校図書館と公共図書館が連携して郷土を学ぶブックガイドの改訂版を作るといったことを考えています。

長岡指導主事

平成 30 年度の全国学力状況調査において、「本が好きか」「図書館に行っているか」という項目で、東御市のレベルは高く、とても良い傾向であると思っています。普段の図書館の先生方の取組みや、ボランティアの読み聞かせなどが、子ども達に浸透しているのではないかと感じます。

樋沢生涯学習課長

エ まちづくり懇談会の概要について報告します。まちづくり懇談会については、コロナウイルスの関係で中止をさせていただきました。意見要望については、例年通りあげていただきました。（資料説明）

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、7月度定例教育委員会を閉会します。